## 令和3年度

# 事業報告書

(第4期事業年度)

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

公立大学法人長野県立大学

#### I 大学の概要

- 1 法人名 公立大学法人長野県立大学
- **2 所在地** 長野県長野市三輪 8 49 7
- 3 役員の状況 ※ 令和3年4月1日現在

理事長 安藤 国威

副理事長(学長) 金田一 真澄

専務理事(事務局長) 玉井 裕司

理事(学部長) 森本 博行

理事(外部理事) 三隅 隆司

監事 弓場 法(公認会計士)

監事 中嶌 知文(弁護士)

#### 4 学部等の構成

#### 【学部】

グローバルマネジメント学部 グローバルマネジメント学科

健康発達学部
食健康学科

こども学科

#### 【附置機関】

グローバルセンター・言語教育センター ソーシャル・イノベーション創出センター キャリアセンター

- 5 学生数及び教職員数 ※ 令和3年5月1日現在
- ① 学生数 964 人
- ② 教職員数 教員 70人、職員 55人

#### 6 沿革

平成30年4月 開学(公立大学法人設立)

#### 7 大学の基本的な目標

長野県立大学は、長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを 輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信することで、人 類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざす。

#### 【3つの使命】

① リーダー輩出

幅広い豊かな教養教育、実践重視の高度な専門教育、寮生活や海 外研修などによる全人教育によって、新たな時代を担う様々な資質 や能力を備えたリーダーを輩出する。

② 地域イノベーション

長野県の豊かな自然や長い歴史・伝統を理解し、大切にすることを通して、県の産業・文化・生活を活性化する「知の拠点」となり、地域に開かれた大学、地域とともに歩む大学をめざす。

③ グローバル発信

健全な批判精神をもち、先進的な研究はもとより、長野県の産業や文化を基盤とした学際的な研究を推進して、新たな知を創出し、 その成果を地域に還元するとともに、長野から世界に向けて発信する。

#### 公立大学法人長野県立大学の組織 ≪R3年4月現在≫ <法人組織> <大学組織> 理事長 県立大学 学長 大学運営会議 (再掲)法人・大学事務局 (再掲)法人·大学事務局 図書館 教員会議(各学部又は各学科) 理事会 <構成>教員会議規程2条 <審議事項>教員会議規程3条 <構成> <審議事項> ①学生の入学、卒業及び課程の修了に関すること 東仟教昌 (1) 理事長 ア 中期目標について知事に対して述べる意見および (教授、准教授、講師、助教) ②学位の授与に関すること (2) 副理事長(学長) 年度計画に関すること ③教育課程の編成、授業科目の改廃に関すること (3) 専務理事(局長) イ 法により知事の認可または承認を受けなければ <構成> ④その他、学長が必要と認めた事項 (4) GM学部長 ならないこと (1) 理事長 開催回数:月1回程度 <上記以外の機能> (5) 外部理事 (2) 学長(副理事長) ① 情報共有 ② 意見聴取 ウ 重要な規則の制定、改廃に関すること(学則等) エ 予算の作成及び執行並びに決算に関すること (3) 副学長を置くときは、副学長 開催回数:年4回程度 オ 大学の学部、学科その他重要な組織の設置、変更 (4) 学部長 又は廃止に関すること (5) 事務局長 (6) 理事長の指名する者 カ その他理事会が定める重要事項 教職員から選出された委員等で構成 大 ※ 監事 公認会計士、弁護士 開催回数:週1回(毎週火曜日) FD·SD委員会 教務委員会 専 <大学運営会議の役割> ア 理事長、学長の意思決定の補助 学生支援委員会 入試委員会 委 イ 法人内の意見調整 ウ 情報交換・情報伝達 会 図書館·紀要委員会 倫理委員会 経営審議会 教育研究審議会 <構成> <構成> (1) 理事長 (1) 学長 (2) 副理事長(学長) (2) 局長 (3) 専務理事(局長) (3) 学部長 (4) GM学部長 (4) 教育研究上の重要な組織の長 キャリアセンター(学務課キャリア支援係) (4) 外部委員 ・学科長、コース長、各センター長、 · 行政関係者、県内大学関係者 学生支援委員長 セ 県内企業経営者 開催回数:年4回程度 開催回数:年4回程度 グローバルセンター(学務課グローバル化推進係) <審議事項>法77条3項 言語教育センター 大学の教育研究に関する重要事項を審議 <審議事項>法77条1項 法人の経営に関する重要事項を審議 ソーシャル・イノベーション創出センター 法人委員会 人事委員会 自己点検委員会 人権・ハラスメント委員会 リスクマネジメント委員会 衛生委員会 法人・大学事務局

#### Ⅱ 事業実績の概要

新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という)の感染拡大は、令和3年度においても第4波、第5波、第6波と表現されるように、 年度を通じた落ち着きを見せず、引き続き大学運営に影響を与えた。

しかし、令和2年度において、教職員がコロナ禍での授業形態や各種 カリキュラム等の実施方法のあり方を模索し、実践してきた結果、令和 3年度においても質と量を維持した教育を学生に提供することができた。 特に、令和2年度は食健康学科のみの実施であった海外プログラムを全 学科において実施したほか、象山寮においても入寮学生を増やすなど、 本来のあるべき姿に向けて確実に改善している。

with コロナの中でも、本学は、最大限の学びの場を提供することで、 地域を牽引するリーダーやグローバルな視野で活躍する人材を輩出する とともに、長野県の「知の拠点」としてあり続けていく。

こうした状況の中、県から示された中期目標を確実に達成するため、 中期計画及び年度計画に基づき着実に事業を実施した。令和3年度の活動実績は次のとおりである。

#### 1 長野県立大学における新型コロナへの対応について

「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を原則週1回開催し、 キャンパスや寮における感染対策を状況に応じて迅速に講じた。感染 対策を適切に図りながら、対面授業の再開や実習等において受入れ先 との調整を行い、可能な限り対面により実施した。

象山寮については、学生の安全確保の観点から、令和2年度に引き続き全員入寮は見合わせ、半数入寮とした(1年生118名、上級留学生2名)。海外プログラムについては、令和2年度から延期したグローバルマネジメント学科及びこども学科においては、3年次を対象として8~9月に、食健康学科は2年次を対象として3月にオンラインにより代替実施した。

また、人数等の要件がある中で、職域接種の実施方法を模索し、長野保健医療大学の協力のもと会場や人数等の接種体制を確保し、7月22日及び8月19日に、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施した。

#### 2 教育研究等の質の向上について

(1) 教育の推進に関する取組

#### ア 発信力ゼミ

1年次通年必修の「発信力ゼミ」は、プレゼンテーションやディスカッションを含む授業を15グループ、各16人程度の少人数で行った。2月にオンラインで開催した合同発表会では、ゼミの代表がそれぞれの活動の成果を発表し、プレゼンテーション能力等の向上を図った。また、教員間による成績評価の適正化のため、成績評価のルーブリック(評価基準)を活用し、授業評価の公平性を図った。

#### イ 英語集中プログラム

1年次・2年次必修の英語集中プログラムは、学生の英語力を勘案して、25人程度の少人数により週4回授業を行い、「読む・聞く・書く・話す」という4技能の向上を図った。入学時、1年次修了時、2年次修了時にTOEICを受検し、英語力の習熟度を測定し、学生にフィードバックすることで学修に対するモチベーションの向上につなげた。オンライン受検となった令和3年度の2年次の結果では、TOEIC600点以上の学生の割合は55.7%、平均点は612点と、いずれもこれまでで最も高くなった。

#### ウ ゼミ・実習

4年次からは、各学科において高度な知識・技能を学ぶ専門ゼミや「卒業研究」を開講し、自身の関心や将来を見据えた専門的な学びを促した。

食健康学科では、コロナ禍による受け入れ先の対応から学内の代替授業に切り替えた実習もあったが、保健所や病院、特別支援学校等で「臨地実習」を実施し、世界基準である500時間を確保した。こども学科でも、感染防止対策を徹底したうえで保育園・幼稚園等において実習を実施した。

#### エ 海外プログラム

グローバルマネジメント学科及びこども学科においては、令和2 年度から延期した3年次を対象に、食健康学科においては2年次を 対象に、オンラインによる代替実施した。オンラインであっても海 外現地での研修と同等の学びを得られるよう検討し、プログラムを 設計した。各プログラム終了後にはアンケートを実施し、概ね8割 以上の学生が研修内容に満足しているという結果を得た。

#### (2) 大学院の設置準備

文部科学省から8月にソーシャル・イノベーション研究科及び健康栄養科学研究科の設置認可がなされた。入学者の選抜の実施や履修案内の作成などの準備を行い、令和4年4月に大学院を開設した。ソーシャル・イノベーション研究科は16名、健康栄養科学研究科は6名が入学した。

#### (3) 入学者の受入れに関する取組

オープンキャンパスを、新型コロナの感染拡大により当初計画していた対面実施はできなかったが、8月にリアルタイム配信型により実施し、334人が参加した。県内高校を中心に、本学教職員を派遣し、教員による模擬授業や説明会を50回実施した。また、新型コロナの影響により、令和2年度に受入れができなかったキャンパス見学を6校受け入れた。

#### (4) 学生へのキャリア支援に関する取組

コロナ禍による求人数の減少や前例のない1期生という厳しい環 境下において、体系的な就職支援プログラムの導入、きめ細かいキ ャリア就職相談などを早期から導入することにより、就職希望者の 就職率 100%を達成した。

就職支援として、職員に加え多様な業界の専門性を有するキャリアコンサルタント8名を配置し、キャリア相談の充実を図った。また、就職アドバイザー制度を導入し、1期生の内定者16名を任命、後輩からの個別相談や内定者報告会(4回)、就職体験記の作成を行った。

#### (5) 研究活動の推進に関する取組

令和2年度は20件の科研費採択研究に取り組んだ。科研費申請・ 採択の促進策として、7月に著名な講師による申請書の書き方に関 するFD研修を実施した。また、講師の著作を申請期間中に希望教員 に対して貸し出しを行った。

#### (6) 地域貢献の推進に関する取組

県教委とKDDI(㈱との包括連携協定に基づく連携事業として、 長野県中小起業家同友会の協力のもと「JIBUN 発旅するラボ」を実施した。また、長野県内全体の高等教育の更なる向上や相互の長所 を活かした新たな展開を目指して国立大学法人信州大学と包括連携 協定を3月に締結した。

地域に開かれた大学として、「信州ソーシャル・イノベーション塾 (計 13 人参加)」、「公開講座・コラボ公開講座(計 6 回、延べ 200

人参加)」などを開催した。

#### (7) 国際交流の推進に関する取組

留学生の受入については日本大学連合学力試験 (JPUE) や日本留学試験 (ETU) を活用し、計3名の入学者を獲得した。

海外大学への派遣については、明知大学校(韓国)へ初めて学生 1名を派遣した。日本及び韓国双方の出入国制限措置及び感染状況 が流動的な中、学生及び留学先大学とのやり取りを綿密に行った。

本学におけるグローバルリーダーの育成及び継続的な海外広報活動として、国際連合(国連)が提唱する「国連アカデミックインパクト」へ長野県内の大学として初めて加盟した。

#### 3 業務運営等について

#### (1) 第22回グリーン購入大賞優秀賞の受賞

令和3年4月1日から、本学において使用する電力を全て再生可能 エネルギーに切り替えている取組(国公立大学としては初)が評価され、 グリーン購入ネットワーク(GPN)が主催する第22回グリーン購入大賞 において、優秀賞を受賞した。

#### (2) その他

原則週1回(年39回)大学運営会議を開催した。必要な情報を丁寧 に収集、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。 災害等のリスクに備え、三輪・後町両キャンパスにおいて防災訓練 を実施し、教職員の防災意識を啓発した。

### Ⅲ 業務の実績等

中期計画		令和3 (2021) 年度計画		令和3 (2021) 年度計画に係る実績	
1 予算(人件費の見積り	を含む。)、収支計画及	び資金計画			
予算 平成30年度~平成35年度	(単位:百万円)	令和3(2021)年度	(単位:百万円)	令和3(2021)年度	単位:百万円
区分	予算	区 分	予 算	区分	決 算
収入 運営費交付金 自己収入 授業料等収入 その他収入 受託研究等収入	6, 5 3 1 3, 2 3 2 2, 8 4 9 3 8 3 1 2	収入 運営費交付金 授業料等減免交付金 自己収入 授業料等収入 その他収入 受託研究等収入 施設整備補助金	1, 024 52 607 566 41 0	収入 運営費交付金 授業料等減免交付金 自己収入 授業料等収入 その他収入 受託研究等収入 新型コロナウイルス感染症対策助成金	1, 0 2 5 5 3 6 2 1 5 7 2 4 9 1 6
計	9,775	目的積立金取崩収入 計	1 0 1, 6 9 3	目的積立金取崩収入 計	1 ( 1, 72 (
支出 業務費 教育研究経費 人件費 一般管理費 受託研究等経費 計 【運営費交付金の算定】 県から交付される運営 仮定の下に試算されたも 度の運営費交付金は、県	のであり、各事業年	支出 業務費 教育研究経費 人件費 一般管理費 受託研究等経費 施設整備費 計	1, 693 308 1, 196 189 0 0 1, 693	支出 業務費 教育研究経費 人件費 一般管理費 受託研究等経費 新型コロナウイルス感染症対策助成金 計	1, 566 268 1, 117 181 

中期計画		令和3(2021)	年度計画	令和3(2021)年度	計画に係る実績
(退職手当を除く。) 人件費の見積りについ く教職員数を踏まえ、役 料・諸手当並びに法定福 試算したものであり、気 は含まない。 退職手当については 立大学職員退職手当規 給するが、各事業年度	利費に相当する費用を E期昇給、ベースアップ 、公立大学法人長野県 程に基づき所要額を支				
2 収支計画 平成30年度~平成35年度	(単位:百万円)	令和3(2021)年度	(単位:百万円)	令和3(2021)年度	(単位:百万円)
区分		区分	予算	区分	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
費用の部	• 51	費用の部	1, 832	費用の部	1, 709
経常費用	10,067	経常費用	1, 832	経常費用	1, 709
業務費	8, 627	業務費	1, 489	業務費	1, 413
教育研究経費	1, 843	教育研究経費	2 9 3	教育研究経費	2 9 3
受託研究等経費	1 2	受託研究等経費	0	受託研究等経費	7
人件費	6, 772	人件費	1, 196	人件費	1, 113
一般管理費	1, 148	一般管理費	1 7 8	一般管理費	1 2 8
減価償却費	2 9 2	減価償却費	1 6 5	財務費用	1
臨時損失	0	臨時損失	0	雑損	1
				減価償却費	1 6 6
ロススの対		リスプの対	1 0 2 0	臨時損失	0
収入の部		収入の部	1, 832	収入の部	1, 853

中期計	· 画	令和3 (2021)	年度計画	令和3(2021)年度	計画に係る実績
経常収益	10,067	経常収益	1, 822	経常収益	1, 853
運営費交付金収益	6, 531	運営費交付金収益	1, 005	運営費交付金収益	1, 008
授業料等収益	2, 849	授業料等減免交付金収益	5 1	授業料等収益	6 0 9
受託研究等収益	1 2	授業料等収益	6 1 4	受託研究等収益	1 1
資産見返負債戻入	2 9 2	受託研究等収益	0	補助金等収益	5 4
雑益	3 8 3	資産見返負債戻入	1 1 0	資産見返負債戻入	1 1 2
臨時利益	0	雑益	4 2	雑益	5 9
		臨時利益	0	臨時利益	0
		目的積立金取崩額	1 0		
		純利益	0	純利益	1 4 4
				目的積立金取崩額	7
				総利益	1 5 1
3 資金計画					
平成30年度~平成35年度		令和3(2021)年度		令和3(2021)年度	
<u>-</u>	(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)
区分	予 算	区分	予 算	区分	決 算
資金支出	9, 775	資金支出	2, 548	資金支出	2, 967
業務活動による支出	9, 285	業務活動による支出	1, 618	業務活動による支出	1, 493
投資活動による支出	1 0 2	投資活動による支出	1 9	投資活動による支出	3 9
財務活動による支出	3 8 8	財務活動による支出	5 5	財務活動による支出	5 5
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	8 5 6	翌年度への繰越金	1, 380
資金収入	9, 775	資金収入	2, 548	資金収入	2, 967
業務活動による収入	9, 775	業務活動による収入	1, 682	業務活動による収入	1, 702
運営費交付金収入	6, 531	運営費交付金収入	1, 024	運営費交付金収入	1, 012
授業料等収入	2, 849	授業料等減免交付金収入	5 1	授業料等収入	5 5 5
受託研究等収入	1 2	授業料等収入	5 6 6	受託研究等収入	1 8
その他収入	3 8 3	受託研究等収入	0	補助金等収益	5 4
投資活動による収入	0	その他収入	4 1	その他収入	6 3

中期計画	令和3(2021)年度計画	令和3 (2021) 年度計画に係る実績
財務活動による収入 0	投資活動による収入 0	投資活動による収入 0
	財務活動による収入 0	財務活動による収入 0
	前年度からの繰越金 866	前年度からの繰越金 1,265
第2 短期借入金の限度額	. It is the store	PIT who does
1 限度額	1 限度額	1 限度額
2億円	2億円	2億円
2 想定される短期借入金の発生理由	2 想定される短期借入金の発生理由	2 借り入れの実績はない。
運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及	運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及	
び事故の発生等により緊急に必要となる対策費と	び事故の発生等により緊急に必要となる対策費と	
して借り入れすることを想定する。	して借り入れすることを想定する。	<u>-</u>
	財産となることが見込まれる財産の処分に関する計	
なし、なるの財産以外の季亜な財産と該連し、又は	なし、出場に供える計画	なし
第4 第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は		2. )
なし	なし	なし
第5 剰余金の使途	サかっ い、マゴ(人人) 2777 / 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1	人工。在中央体制。
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質のカースではないできます。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究	令和2年度決算において計上した当期総利益の
究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	うち9,730千円を、教育研究の質の向上及び組織運
   第6 その他		営の改善に充てるため積み立てた。
第6 その他 1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する実績
1	1 施設及び設備に関する計画   なし	1 施政及び設備に関する美額 なし
2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により	なし   2  地方独立行政法人法第40条第4項の規定により	なし   2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により
2 地方独立行政伝入伝第40米第4項の規定により 業務の財源に充てることができる積立金の処分に	2 地方独立行政伝入伝第40宋第4項の規定により   業務の財源に充てることができる積立金の処分に	2 地方独立行政伝入伝第40宋第4項の規定により   業務の財源に充てることができる積立金の処分に
果傍の別族に光くることがくさる積立金の処方に関する計画	実務の別様に光くることがくさる積立金の処力に   関する計画	関する実績
大し なし	関りる可画   なし	対りの大順   なし
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項
なし	なし	なし